

ワークショップ代表者まとめ

＜状況1＞ 県内で発生が確認されていないが、近いうちに不急不要な外出自粛要請が予定されている段階

- 物品の備蓄については、食料、ガソリン、普段飲んでいる医薬品、マスク、石けん、子供のための本・DVDなど
- 教育関係については、各学校での子供に対する衛生教育、非常事態を想定した連絡体制を確認しておく
- 健康管理については、持病のある者は事前に受診しておくこと、家族内で体調を確認しておく、マスク・手洗いを実施していく
- 子育てについては、家庭内での自分の役割を確認し、共働きの保護者の場合はどちらが、いつの時点で休暇を取れるか、近隣の親類の協力を確認しておく

＜状況2＞ 新型インフルエンザ発生時のための県内のブロック化

- 既に整備してある県民局単位でブロック化しておく
- 保健医療圏を中心にブロック化しておく
- より細かい視点で、警察署単位でブロック化しておく
- 通勤圏単位でブロック化しておく など

＜状況3＞ 子供の自宅待機の要請が発せられた段階(子供は待機でも、その保護者は出勤しなければならない場合)

- 家族レベル、事業者レベル、行政レベルでどのようなことに留意すべきかを考えておく
- その子供が留守番できる場合については、留守番をする理由をきちんと説明し、理解してもらった上で留守番させる
- 1人で留守番ができない場合については、家族内できちんと役割を分担しておく
- 町内会については、町会役員や民生委員等が各世帯を回って、1人留守世帯等を確認して取りまとめておく
- 自宅待機の子供については、外出しないように、警察による治安の維持や教職員による教育上の指導を確保しておく
- 教育の継続については、(インターネットなどのツールを活用するなど)教職員による指導の実施を継続していく

＜状況4＞ 物品の販売について

- 店舗販売については、切符売り場をイメージした窓口販売
- 入店前には、マスク着用や手指衛生をしてもらう
- 販売店での入場制限(当該地区居住者ごとに時間制限して販売、買う物の個数制限)をする
- ネット販売、宅配、移動販売、町内会を利用した物資配分をする

ファシリテーターまとめ

- 発生段階ごとにイメージアップを図るような形でワークショップを進めた。社会対応の観点では、災害対策基本法に基づく指定地方公共機関のような関係機関についても、今後は事業計画を踏まえて参加していただく必要があると考えている。